

平成 23 年度

鶴岡市環境基本条例
第 10 条に係る年次報告書

平成 24 年 3 月 27 日

環境課

1 平成23年度事業概要

(1) 環境一般事業

①「エコ通信」の発行

環境部の広報として年4回全世帯に配布し、市民に環境やごみ分別等に関する情報を提供した。

《環境課関連記事》

夏号 「グリーンカーテン」「家庭でできる節電」

秋号 「親子環境バス」「自然体験教室 里山の巨木」

「環境フェアつるおか 2011」

「省エネ・新エネ・節電 家庭のアクション参加者募集」

冬号 「油漏れ事故に注意を」「環境関係作品受賞者紹介」

春号 「環境にやさしい店」「鶴工生のカラス捕獲トラップ製作の取組み紹介」

(2) 生活環境保全対策事業

①騒音・振動特定施設及び特定建設作業に関する届出の受理

騒音規制法、振動規制法に基づく届出書の受理を行った。

(単位：件 H24.3.15現在)

区分		H21	H22	H23	
騒音	特定施設関係 (届出総数)	騒音規制法	7	6	4
		県条例	4	5	4
	計	11	11	8	
	特定建設作業関係 (届出総数)	6	1	3	
振動	特定施設関係 (届出総数)	振動規制法	6	6	6
		県条例	0	0	0
	計	6	6	6	
	特定建設作業関係 (届出総数)	2	1	4	

②浄化槽設置に関する届出の受理

建築基準法及び浄化槽法の規定による届出の受理及び審査を行った。

(単位：件 H24.3.15現在)

届出件数	H21	H22	H23
浄化槽設置届出	59	38	43

③公害苦情処理

各種公害苦情に対し、良好な生活環境の維持・保全の指導を図った。

(単位：件 H24. 3. 15 現在)

項目	H21	H22	H23
大気汚染	19	19	11
水質汚濁	51	59	63
騒音	13	10	10
振動	0	1	0
悪臭	11	11	8
不法投棄	106	66	81
その他	13	14	15

④空き地の適正管理指導

不適正管理が認められた空き地の所有者等に管理指導を行った。

(単位：件 H24. 3. 15 現在)

	H21	H22	H23
指導件数	48	48	47

⑤カラス対策

主に鶴岡公園をねぐらにするカラスの糞、悪臭、鳴き声による生活環境被害を解消するため、追い払い対策のほか、引き続き捕獲を実施した。

(単位：羽 H23. 3. 15 現在)

	H21	H22	H23
捕獲数	750	1,000	771

(3) 地球環境保全対策事業

①鶴岡市地球温暖化対策実行計画の推進

- ・同計画は、市役所自らの事務事業による温室効果ガスの排出量を、平成20年度から24年度までの5カ年間において、16年度基準比で年平均6%の削減を目標に推進している。
- ・温室効果ガス排出量の算定範囲は段階的に広げており、平成22年度分である今回の報告をもってほぼ全ての業務について排出量を算定している。なお、これまでの対象範囲の経過は【対象範囲の内訳表】に示すとおりである。
- ・平成22年度の温室効果ガス排出量は、【鶴岡市役所温室効果ガス排出量比較表】に示すとおり平成16年度と比べて0.76%増加している。その要因としては、「記録づくめ」と報じられた猛暑に見舞われたことや、平成17年度以降に施設を増設していること等が考えられる。

【鶴岡市役所温室効果ガス排出量比較表】

温室効果ガス排出量 単位：t-CO ₂	H16年度①	H20年度	H21年度	H22年度
H22年度対象範囲 (H21年度対象範囲)	41,228.1 (19,383.6)	— (17,683.8)	— (17,734.5)	41,540.6 (16,911.4)
(H20年度対象範囲)	(6,949.9)	(6,126.6)	(6,148.0)	(6,359.3)
増加率 =(当該年度-①)/①	基準	— (-8.77%) (-11.85%)	— (-8.51%) (-11.54%)	0.76% (-12.75%) (-8.50%)

【対象範囲の内訳表】

区分	対象範囲の内訳
H22年度対象範囲	ほぼ全ての業務
H21年度対象範囲	H20年度対象範囲に加えて、 荘内病院（湯田川温泉リハビリテーション病院を含む）、水道部所管施設、消防本部（各分署を含む）、教育委員会（鶴岡地域の幼小中、スクールバス）の業務
H20年度対象範囲	本庁舎、各地域庁舎及び環境部施設と各所に配置した公用車の業務

②グリーンカーテンの設置

平成19年度に、本所庁舎南面で始めたゴーヤの植栽によるグリーンカーテンの設置を各庁舎、学校等へ普及を図り、平成21年度からは、環境つるおか推進協議会事業として一般家庭へもゴーヤの種と廃魚網を再利用した栽培用ネットの無料配布を開始し、95世帯に配布。平成22年度は、230世帯、平成23年度は、310世帯まで拡大している。また、グリーンカーテンコンテストを実施し優秀者を環境フェアで表彰した。

③家庭のアクション

県が実施する「省エネ・新エネ・節電 家庭のアクション」を推進して家庭生活からの温暖化対策の推進を図った。

④「環境にやさしい店」認定

ごみの減量化や資源化などを積極的に実施している店・事業者を「環境にやさしい店」として認定し、広く周知することで、市民のごみ減量やリサイクル、環境に対する意識高揚を図った。

▶ 「環境にやさしい店」認定数：41店舗・事業所（H24.3.15現在）

(4) 環境教育推進事業

①「環境フェアつるおか2011」の開催

平成21年2月に設立した「環境つるおか推進協議会」と市の主催事業として、「節電は一人ひとりの意識から～本当に必要ですかそのあかり～」をテーマに、平成23年9月25日(日)小真木原総合体育館を会場に開催した。当日は、天候にも恵まれ、大勢の親子で賑わい、マイはしやマイバッグづくり、間伐材での工作、環境対応車の展示・試乗、企業のエコ商品の展示などを通し、地球温暖化防止や環境保全について理解を深めた。

(来場者数推移)

年度	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
来場者数 (単位:人)	1,600	2,000	2,000	2,000	4,000	2,500	3,200	3,700	3,800	3,700

※平成18年度は、県との併催のため2日間開催

②環境施設めぐり（環境バス）の実施

様々な面で「エコ」対策に取り組んでいる施設を巡り、環境問題に対する意識の醸成を図った。夏休み期間中に「親子環境施設巡り」を、また、一般市民を対象にした「市民環境施設巡り」を実施した。

▶平成23年7月29日(金)親子環境バス 24人参加

見学コース：本庁グリーンカーテン～大山上池・下池（ラムサール条約登録地）～リサイクルプラザ（ごみの中間処理施設）～加茂水族館～岡山環境パーク（最終処分場）

▶平成23年10月28日(金)市民環境バス 12人参加

見学コース：工房せい（トレーリサイクル）～慶應義塾大学先端生命科学研究所（環境バイオ）～(株)渡会電気土木田代工場（木質ペレット製造）～リサイクルプラザ

③自然体験教室「里山の巨木」の開催

平成23年8月4日(木)藤島地域添川の県指定文化財「根子スギ」周辺の里山で開催。里山散策や自作の釣竿でのザリガニ釣りを通して、身近な山とくらしとの関わりや自然の大切さを学んだ。親子6人が参加。

④環境出前講座の斡旋

- ・地球温暖化の現状やその影響、地球温暖化を防ぐために身近にできる取り組み等を知り、実践してもらうため、県等で実施している「環境講座」を小学校及び地域（コミセン、庁舎）に斡旋した。

▶鶴岡工業高等専門学校環境活動支援事業による環境出前講座 (7/16 栄小、9/24 大泉小)

▶シャープ小学校環境教育授業 (12/6 鼠ヶ関小、12/20 藤島小)

▶県地球温暖化防止活動推進員による講演(2/16 板井川いきいきクラブ)

- ・斡旋になじまないような規模の団体等に対し、環境課職員（環境つるおか推進協議会事務局員）が講師となり講座を実施した。

▶13箇所ですべて25回開催。受講者787人(H24.3.15現在)

2 鶴岡市の大気等環境保全状況

(1) ダイオキシン類測定結果【環境課】

今年度のダイオキシン類測定分析は、大気及び河川水について実施した。なお、大気分析は例年2回実施しており、地下水と河川水の分析は交互に隔年1回実施している。試料の採取は、大気と地下水を市民プールで、河川水を内川で行っている。

平成23年度の測定結果は以下のとおりであり、環境基準を下回っている。

- ◆採取場所：《大気》鶴岡市民プール（2階テラス）【7月、12月採取】
- 《河川水》内川（西三川橋付近）【7月採取】

(ダイオキシン類調査結果)

項目	H21	H22	H23	環境基準
大気 (pg-TEQ/m ³)	0.0096	0.0101	0.0063	0.60
河川水 (pg-TEQ/l)	0.49	—	0.30	1.0
地下水 (pg-TEQ/l)	—	0.0098	—	1.0

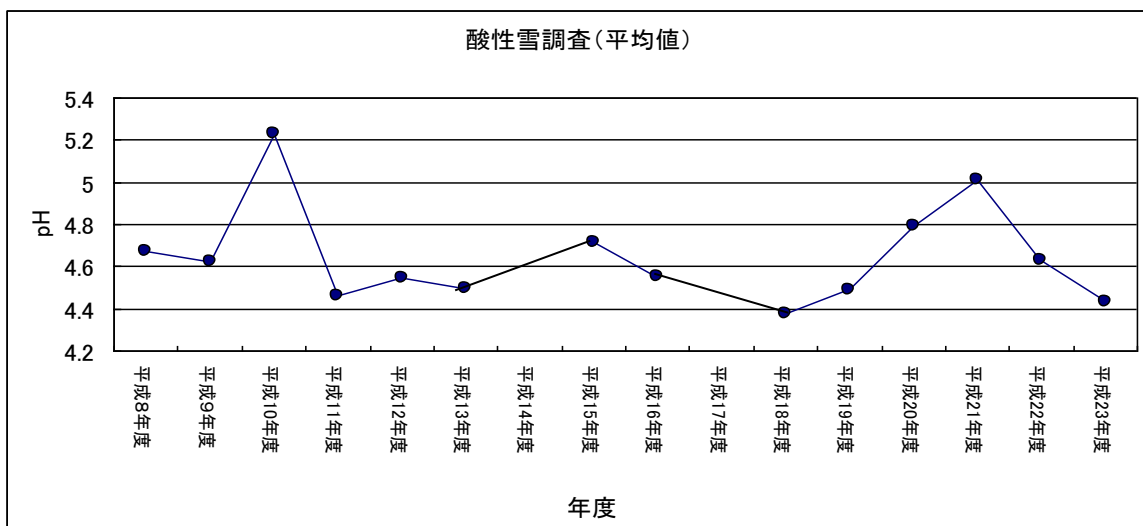
※大気は2回の平均

(2) 酸性雪調査結果【環境課】

平成8年度から調査しており、酸性化傾向にある状況がうかがえる。

- ◆測定場所：浄化センター
- ◆調査期間：1月下旬から2月下旬までの約1ヶ月間

区分	H19	H20	H21	H22	H23
第1期 (pH)	4.42	4.74	4.24	4.72	4.60
第2期 (pH)	4.52	4.42	4.71	4.18	4.67
第3期 (pH)	4.50	4.86	6.76	4.68	4.25
第4期 (pH)	4.51	5.16	4.33	4.94	4.22
平均 (pH)	4.49	4.80	5.01	4.63	4.44



(平成14、17年度は欠測)

(3) 西郷地区砂丘地地下水分析調査結果【環境課】

硝酸性窒素等の地下水汚染が懸念されている西郷地区において、農業用水井戸5箇所の地下水について、例年7月と10月の2回、硝酸性窒素等の地下水汚染状況を調査している。今年度については、2箇所の井戸で環境基準の10mg/ℓを超える硝酸性窒素が検出された。検出値は最大14.9mg/ℓである。このことから、健康課へ情報提供し、飲用しないことを関係者に周知している。今後も監視を続けていく必要がある。

(平成23年度調査結果)

箇所	調査時期	亜硝酸性窒素 (mg/ℓ)	硝酸性窒素 (mg/ℓ)	塩化物イオン (mg/ℓ)	溶解性鉄 (mg/ℓ)	過マンガン酸カリウム消費量 (mg/ℓ)	溶解性マンガン (mg/ℓ)
1	7月	<0.1	7.5	33.6	0.006	1.1	<0.005
	10月	—	—	—	—	—	—
2	7月	<0.1	4.7	45.8	0.011	1.0	<0.005
	10月	<0.1	4.5	47.4	0.002	1.0	<0.005
3	7月	<0.1	5.2	32.5	0.122	3.0	0.18
	10月	<0.1	6.7	32.5	0.12	5.4	0.24
4	7月	<0.1	11.9	30.1	0.032	4.6	<0.005
	10月	0.2	14.9	22.0	0.014	7.6	<0.005
5	7月	<0.1	5.8	40.8	0.005	1.1	<0.005
	10月	<0.1	13.2	47.4	0.005	1.1	<0.005
人の健康保護に関する環境基準		10 mg/ℓ 以下	10 mg/ℓ 以下	—	—	—	—
水道法による水質基準		10 mg/ℓ 以下	10 mg/ℓ 以下	200 mg/ℓ 以下	0.3 mg/ℓ 以下	10 mg/ℓ 以下	0.05 mg/ℓ 以下

(4) 旧北日本朝日事業場跡地（熊出地区）の水質調査の実施【朝日庁舎】

「人の健康の保護に関する項目」（以下「健康項目」という。）のうち23項目
「生活環境の保全に関する項目」（以下「生活環境項目」という。）のうち3項目、
農業用水基準に係る項目及び有機リン、ダイオキシン類について調査した。

①浸出水調査結果

健康項目や有機リンについては、すべて定量下限値未満であり、環境基準を下回っている。生活環境項目については、赤川（河川類型A）の基準に比して、BOD（生物化学的酸素要求量）の基準値2mg/ℓを超えているが、SS（浮遊物質）、pHについては環境基準の超過は無く、周辺の河川などで通常観測される値とほぼ同等であることが認められた。

項目	H21	H22	H23	基準値		
				環境基準		(参考) 農業用水基準
				健康項目	生活環境 項目(河川 類型A)	
カドミウム (mg/ℓ)	<0.005	<0.005	<0.005	0.01 以下	—	—
全シアン (mg/ℓ)	<0.1	<0.1	<0.1	検出され ないこと	—	—
鉛 (mg/ℓ)	<0.005	<0.005	<0.005	0.01 以下	—	—
六価クロム (mg/ℓ)	<0.05	<0.05	<0.05	0.05 以下	—	—
砒素 (mg/ℓ)	<0.005	<0.005	<0.005	0.01 以下	—	0.05 以下
総水銀 (mg/ℓ)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005 以下	—	—
BOD (mg/ℓ)	7.8	12	5.1	—	2 以下	—
pH (mg/ℓ)	7.9	7.9	8.2	—	6.5 以上 8.5 以下	6.0 以上 7.5 以下
SS (mg/ℓ)	2	3	1	—	25 以下	100 以下
有機リン (mg/ℓ)	<0.1	<0.1	<0.1	—	—	—

②地下水調査結果

跡地周辺の地下水を測定した結果、ダイオキシン類の濃度について環境基準の超過は無かった。

項目	H21	H22	H22	環境基準
ダイオキシン (pg-TEQ/ℓ)	0.0016	0.075	0.045	1 以下

③河川水調査結果

- 健康項目については、環境基準を下回っている。生活環境項目については、赤川（河川類型A）の基準に比して、BOD（生物化学的酸素要求量）の基準値 2 mg/ℓを超えているが、SS（浮遊物質）pHについては環境基準の超過は無く、周辺の河川などで通常観測される値とほぼ同等であることが認められた。

・農業用水基準については、砒素や亜鉛、銅は定量下限値未満であるし、その他の項目についても環境基準を下回っており、生活環境を害するような結果は認められなかった。

項目	H21 (北側)	H22 (北側)	H23 (北側)	基準値		
				環境基準		(参考) 農業用水 基準
				健康項目	生活環境項目(河川類型A)	
BOD (mg/l)	4.3	13	4.0	—	2以下	—
pH	7.7	7.1	7.3	—	6.5以上 8.5以下	6.0以上 7.5以下
SS (mg/l)	22	5	1.0	—	25以下	100以下
砒素 (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	0.01以下	—	0.05以下
亜鉛 (mg/l)	0.01	<0.01	<0.01	—	—	0.5以下
銅 (mg/l)	<0.01	<0.01	<0.01	—	—	0.02以下

④井戸水調査結果

水道法に基づく水質基準のうち大腸菌や重金属など39項目すべて基準値を下回った。

項目	H21	H22	H23	水道法による 水質基準
大腸菌	検出せず	検出せず	検出せず	検出されないこと
カドミウム (mg/l)	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下
水銀及びその化合物(mg/l)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005以下
鉛及びその化合物(mg/l)	0.002	0.002	<0.005	0.01以下
砒素及びその化合物(mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	0.01以下
六価クロム化合物(mg/l)	<0.01	<0.01	<0.01	0.05以下
pH	7.3	7.3	8.1	5.8以上 8.6以下

鶴岡市の環境状況（平成22年度）

（県）参考資料

項目	基準値 H13年度	H20年度	H21年度	H22年度	目標値 H24年度	備考	算定方法	
大気・水の保全	地下水の測定結果	環境基準クリア	一部環境基準超過	一部環境基準超過	一部環境基準超過	環境基準クリア	×	「平成22年度の山形県の環境の状況」県公表資料から抜粋
	大気中二酸化硫黄含有量 (ppm)	環境基準クリア	0.001	0.002	0.002	環境基準クリア (0.04以下)		「平成22年度の山形県の環境の状況」県公表資料から抜粋
	大気中二酸化窒素含有量 (ppm)	環境基準クリア	0.018	0.020	0.025	環境基準クリア (0.06以下)		「平成22年度の山形県の環境の状況」県公表資料から抜粋
	大気中浮遊粒子状物質含有量 (mg/m ³)	環境基準クリア	0.040	0.039	0.052	環境基準クリア (0.1以下)		「平成22年度の山形県の環境の状況」県公表資料から抜粋
	大気中光化学オキシダント含有量 (ppm)	0.094 環境基準超過	0.090 環境基準超過	0.098 環境基準超過	0.086 環境基準超過	環境基準クリア (0.06以下)	×	「平成22年度の山形県の環境の状況」県公表資料から抜粋
	ダイオキシン類含有量 (大気中) (pg-TEQ/m ³)	環境基準クリア	0.016	0.0096	0.010	環境基準クリア (0.6以下)		「平成22年度の山形県の環境の状況」県公表資料から抜粋
	ダイオキシン類含有量 (公共用水路中) (pg-TEQ/l)	環境基準クリア	0.033 (温海川)	0.46 (内川)	0.45 (内川)	環境基準クリア (1以下)		「平成22年度の山形県の環境の状況」県公表資料から抜粋
	河川水BOD (内川) (mg/l)	環境基準クリア	1.1	0.9	1.10	環境基準クリア (3.0以下)	基準値はH14年度数値	「平成22年度の山形県の環境の状況」県公表資料から抜粋
	河川水BOD (青龍寺川) (mg/l)	環境基準クリア	1.0	0.9	1.0	環境基準クリア (2.0以下)	基準値はH14年度数値	「平成22年度の山形県の環境の状況」県公表資料から抜粋
	河川水BOD (大山川) (mg/l)	環境基準クリア	1.5	1.2	1.1	環境基準クリア (3.0以下)	基準値はH14年度数値	「平成22年度の山形県の環境の状況」県公表資料から抜粋

（環境基準値超過項目について）

1 地下水の測定結果によると、一部環境基準を超過している。

- 砒素測定結果が環境基準を超えているが、周辺に汚染源となる事業場がなく、汚染原因は自然的要因と考えらる。そのため、今後も一定期間の定期モニタリングによる水質の監視を行うが、平成21年度より隔年での測定に変更となった。

単位：mg/l

調査地区	項目	測定結果			環境基準
		H20年度	H21年度	H22年度	
宝田地内	砒素	0.029	0.043	-	0.01
渡前地内		0.012	-	0.02	

- 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素測定結果が環境基準を越えているが、過剰施肥、家畜排泄物の不適正処理及び生活排水の地下浸透が主な汚染原因と考えられることから、広域的な汚染地域については、総合支庁に関係課及び関係機関からなる対策会議を設置し、連携しながら汚染防止対策を講じており、今後も定期モニタリングによる水質の管理を行う。

単位：mg/l

調査地区	項目	測定結果			環境基準
		H20年度	H21年度	H22年度	
下川地内	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	17	15	22	10

- 2 光化学オキシダント測定結果が環境基準を超えているが、日差しが強く風弱い日等の条件であって環境基準を達成できなかったが、注意報発令基準(0.12ppm)には至らなかった。

単位：ppm

調査地区	測定結果			環境基準
	H20年度	H21年度	H22年度	
西新斎町	0.090	0.098	0.086	0.06

3 平成24年度 主要事業

新しく策定した「鶴岡市環境基本計画」を指針として、引き続き「環境つるおか推進協議会」等の関係団体と連携することで、市民、事業者、市が相互に協力し合う環境の保全と創造する取組みを推進する。

(単位：千円)

(1) 環境一般事業【1, 423】 + 113

①環境部広報紙「エコ通信」の発行【継】

環境廃棄物行政の啓発のため、年4回発行し全戸配布する。

②地球温暖化対策実行計画の推進【継】

市役所関係全ての施設について温室効果ガスの排出量を調査し、結果を公表することで市民、事業者の温暖化対策への啓蒙啓発を図る。また、現行の実行計画を見直して第二次計画を策定する。二次計画は平成25年度からの施行を予定している。

③省エネルギーの推進【継】

「エネルギーの使用の合理化に関する法律」の規定に基づき、特定事業者として市役所関係全ての施設のエネルギー使用量を算定するとともに、エネルギー管理統括者、エネルギー管理企画推進者の選任、定期報告書、中長期計画書等を提出する。また、中長期的にみて年平均1%以上のエネルギー消費量の低減を達成するための手法を検討、実施する。

(2) 生活環境保全対策事業【8, 665】 + 3, 945

①環境審議会の開催【継】

環境基本法の規定に基づき設置しているもので、本市の環境の保全に関する事項について審議、市長が委嘱している。平成24年度は、1回の開催を予定している。(委員20人)

②環境保全推進員の設置【継】

推進員は、鶴岡市生活環境保全条例の規定に基づき自治組織からの推薦により市長が委嘱している。主な業務は、担当区内の生活環境の状況を把握し連絡するとともに、地域住民の意識啓発を図る。毎年、推進員を対象に年1回の全体会、数回の研修会を開催している。(392人、廃棄物減量推進員を兼務)

③公害及び公害苦情への対応【継】

生活環境に関する苦情の相談に応じるとともに、油漏れ事故や野焼き等に速やかに対応する。

④カラス公害対策【拡】

鶴岡公園を埒とするカラスによる、糞や鳴き声等の被害が沈静化していないため、引き続き箱わなによる捕獲（捕殺）を主とした対策を実施する。なお、捕獲数は、平成23年度に引き続き1,000羽を目標とする。さらに、移動可能な箱わな（小型）を製作し、それを使った捕獲の実証試験を農政課と協力して実施する。

⑤サギ公害対策【継】

最近、市街地や農村部での発生が見られるサギによる生活環境被害の、防止方策を探るため、追払いの実証試験を継続する。

⑥各種観測及び分析の実施【継】

県の計画に基づき大気及び水中のダイオキシン類を測定するほか、西郷地区の丘地における地下水の水質調査を実施する。また、熊出地区の旧北日本朝日事業場跡地から浸出している水の水質調査を実施する。（朝日庁舎）

⑦環境に優しい店認定事業【継】

認定店の増加を図るため、エコ通信等によりPRを図る。

⑧自動車騒音常時監視評価業務委託【新】

法改正により県から市へ権限が移譲される法定受託事務。市内の主に国道、県道の自動車騒音値を評価区間ごとに実測または、推計により経年的に評価し、国へ報告する。

⑨その他権限移譲業務【新】

環境基本法の騒音に係る環境基準の地域類型の指定並びに、騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法各法に係る規制地域の指定及び規制基準の設定の権限が県から市へ移譲される。平成24年については、現行の県の告示による規制地域及び規制基準を踏襲するものとするが、今後、必要があれば変更等を本審議会でも協議する。

(3) 環境教育推進事業【919】 △118

①環境フェアの開催【継】

環境関係啓発事業の中心的イベントとして「環境つるおか推進協議会」と共催のもと実施する。3Rへの取組み、地球温暖化への取組み、エコ製品等の紹介、各種体験コーナー、環境関連作品の展示など、広く市民に対し環境に対する意識啓蒙を図る。（平成24年度で14回目）

②エコドライブ講習の開催【継】

市役所内の地球温暖化対策の一環として、市民及び市職員を対象にエコドライブ講習会を実施する。

③環境バスの実施【継】

夏休み期間に親子を対象に、また、秋に一般市民を対象に環境に係る施設等を見学する。

④自然体験教室の開催【継】

夏休み期間に親子を対象に、自然環境に関する体験教室を実施する。(平成24年度は朝日地域内での開催を予定)

⑤環境出前講座の開催及び斡旋【継】

昨年度に引き続き、環境アドバイザーや企業による出前講座を学校及び地域に斡旋するほか、職員が直接赴いての出前講座(エコ学習トランク講座)を実施する。

⑥グリーンカーテンの普及推進【継】

「環境つるおか推進協議会」事業として、各庁舎、各施設、各小中学校、各事業所、一般市民等へグリーンカーテンの普及を図るため、ゴーヤの栽培講習会と種及び栽培ネット(廃魚網)の無料配布を、昨年度に引き続き今年度も実施する。(講習会60名、無料配布250世帯を予定)

⑦「環境つるおか推進協議会」との連携【継】

「環境つるおか推進協議会」と連携し、環境フェアつるおかの開催、グリーンカーテンの普及拡大、環境出前講座の斡旋実施等の各種事業を実施する。

(4) 浄化槽設置整備事業【962】 △4

①設置費用への一部補助【継】

鶴岡、羽黒地域において、集合処理施設区域外の地域に10人槽以下の浄化槽を設置するものに補助金を交付する。

②工事資金への融資斡旋及び利子補給【継】

浄化槽の設置に伴う排水設備工事に要する資金の融資斡旋と利子補給を行う。